様式第１号（第２条関係）

ダイオキシン類測定結果報告書

年　　月　　日

熊谷市長　宛

報告者　住所

氏名

（法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名）

ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、熊谷市ダイオキシン類排出抑制条例第６条の規定により、次のとおり報告します。

大気基準適用施設

採取年月日及び時刻（開始時刻～終了時刻）	排出ガス量（㎥N／日）	排出ガス中の酸素濃度（％）	測定箇所	特定施設の名称及び使用状況	分析年月日	測定結果（ｎｇ－ＴＥＱ／㎥N）	試料採取者	分析者	備考

備考　１　ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（以下「省令」という。）第３条第１項に基づき換算した測定結果については、別紙１を添付するものとする。

２　省令第３条第２項に基づき換算した測定結果については、別紙２を添付するものとする。

３　２以上の測定結果がある場合は、添付する別紙１又は別紙２のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。

４　排出ガス量の欄については温度が零度であって圧力が１気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に、測定結果の欄については標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

別紙１

測定したダイオキシン類の構成

整理番号		実測濃度	試料における定量下限	試料における検出下限	毒性等価係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	２，３，７，８―ＴｅＣＤＦ				０．１	
	１，２，３，７，８―ＰｅＣＤＦ				０．０３	
	２，３，４，７，８―ＰｅＣＤＦ				０．３	
	１，２，３，４，７，８―ＨｘＣＤＦ				０．１	
	１，２，３，６，７，８―ＨｘＣＤＦ				０．１	
	１，２，３，７，８，９―ＨｘＣＤＦ				０．１	
	２，３，４，６，７，８―ＨｘＣＤＦ				０．１	
	１，２，３，４，６，７，８―ＨｐＣＤＦ				０．０１	
	１，２，３，４，７，８，９―ＨｐＣＤＦ				０．０１	
	ＯＣＤＦ				０．０００３	
	Ｔｏｔａｌ　ＰＣＤＦｓ	―	―	―	―	
ポリ塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシン	２，３，７，８―ＴｅＣＤＤ				１	
	１，２，３，７，８―ＰｅＣＤＤ				１	
	１，２，３，４，７，８―ＨｘＣＤＤ				０．１	
	１，２，３，６，７，８―ＨｘＣＤＤ				０．１	
	１，２，３，７，８，９―ＨｘＣＤＤ				０．１	
	１，２，３，４，６，７，８―ＨｐＣＤＤ				０．０１	
	ＯＣＤＤ				０．０００３	
	Ｔｏｔａｌ　ＰＣＤＤｓ	―	―	―	―	
Ｔｏｔａｌ（ＰＣＤＦｓ＋ＰＣＤＤｓ）		―	―	―	―	
コプラナーポリ塩化ビフェニル	３，４，４’，５―ＴｅＣＢ（＃８１）				０．０００３	
	３，３’，４，４’―ＴｅＣＢ（＃７７）				０．０００１	
	３，３’，４，４’，５―ＰｅＣＢ（＃１２６）				０．１	
	３，３’，４，４’，５，５’―ＨｘＣＢ（＃１６９）				０．０３	
	２’，３，４，４’，５―ＰｅＣＢ（＃１２３）				０．００００３	
	２，３’，４，４’，５―ＰｅＣＢ（＃１１８）				０．００００３	
	２，３，３’，４，４’―ＰｅＣＢ（＃１０５）				０．００００３	
	２，３，４，４’，５―ＰｅＣＢ（＃１１４）				０．００００３	
	２，３’，４，４’，５，５’―ＨｘＣＢ（＃１６７）				０．００００３	
	２，３，３’，４，４’，５―ＨｘＣＢ（＃１５６）				０．００００３	
	２，３，３’，４，４’，５’―ＨｘＣＢ（＃１５７）				０．００００３	
	２，３，３’，４，４’，５，５’―ＨｐＣＢ（＃１８９）				０．００００３	
Ｔｏｔａｌ　コプラナーＰＣＢ		―	―	―	―	
Ｔｏｔａｌ　ダイオキシン類		―	―	―	―	
備考						

備考　１　単位は、ｎｇ／㎥Ｎ（毒性等量にあっては、ｎｇ―ＴＥＱ／㎥Ｎ）とすること。

２　実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。

３　実測濃度の項において、検出下限未満のものは「ＮＤ」と記載すること。

４　毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。

５　省令第２条第１項第４号の規定に基づき環境大臣が定める方法により測定を行った場合は、備考欄に測定に用いた方法を記載すること。

６　用語の定義は、日本産業規格Ｋ０３１１又は省令第２条第１項第４号の規定に基づき環境大臣が定める方法によること。

７　整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。

別紙２

特定施設（大気基準適用施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
使用状況	１日当たりの使用時間及び月使用日数等	時～　時 日／月	時～　時 日／月
	季節変動		
原料及び燃料（ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。）	種類		
	使用割合		
	原料又は燃料中の塩素分の成分割合（％）		
	１日の使用量		
排出ガス量（ｍ３／ｈ）		最大　通常	最大　通常
排出ガス温度（℃）			
排出ガス中の酸素濃度（％）			
排出ガス中のダイオキシン類の濃度（ｎｇ－ＴＥＱ／ｍ３Ｎ）		最大　通常	最大　通常
その他参考となるべき事項			

備考　１　廃棄物焼却炉にあっては、種類の欄には汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くずその他の廃棄物の種類を、使用割合の欄には廃棄物の種類ごとの焼却割合を記載すること。

２　排出ガス量については温度が零度であって圧力が１気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に、排出ガス中のダイオキシン類の濃度については標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

３　ダイオキシン類の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

４　その他参考となるべき事項の欄には、排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況を記載すること。